

総務委員会報告資料

令和 7 年 1 月 1 6 日

報告事項件名	頁
1 令和 7 年国勢調査について	2
2 足立区公共施設等総合管理計画改訂の取組み状況について	4

(総 務 部)

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

件名	令和7年国勢調査について																								
所管部課名	総務部 総務課																								
内容	1 調査の目的 国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ること 2 調査基準日 令和7年10月1日 3 調査対象 我が国に常住するすべての人。ただし、外国政府の外交使節団・領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く。 4 調査事項（17項目） ①氏名、②男女の別、③出生の年月、④世帯主との続柄、⑤配偶の関係、⑥国籍、⑦現在の住居における居住期間、⑧5年前の住居の所在地、⑨就業状態、⑩所属の事業所の名称及び事業の種類、⑪仕事の種類、⑫従業上の地位、⑬従業地又は通学地、⑭世帯の種類、⑮世帯員の数、⑯住居の種類、⑰住宅の建て方 5 調査の規模 <table><tr><th></th><th>令和2年</th><th>令和7年 (想定数)</th><th>R2⇒R7 増減数</th></tr><tr><td>世帯数</td><td>345,346 世帯</td><td>388,000 世帯</td><td>42,654 世帯</td></tr><tr><td>人口</td><td>695,043 人</td><td>743,000 人</td><td>47,957 人</td></tr><tr><td>調査区数</td><td>5,925 調査区</td><td>6,450 調査区</td><td>525 調査区</td></tr><tr><td>調査員(区民)</td><td>2,557 人</td><td><u>2,800 人</u></td><td><u>243 人</u></td></tr><tr><td>指導員(区職員)</td><td>591 人</td><td><u>645 人</u></td><td><u>54 人</u></td></tr></table>		令和2年	令和7年 (想定数)	R2⇒R7 増減数	世帯数	345,346 世帯	388,000 世帯	42,654 世帯	人口	695,043 人	743,000 人	47,957 人	調査区数	5,925 調査区	6,450 調査区	525 調査区	調査員(区民)	2,557 人	<u>2,800 人</u>	<u>243 人</u>	指導員(区職員)	591 人	<u>645 人</u>	<u>54 人</u>
	令和2年	令和7年 (想定数)	R2⇒R7 増減数																						
世帯数	345,346 世帯	388,000 世帯	42,654 世帯																						
人口	695,043 人	743,000 人	47,957 人																						
調査区数	5,925 調査区	6,450 調査区	525 調査区																						
調査員(区民)	2,557 人	<u>2,800 人</u>	<u>243 人</u>																						
指導員(区職員)	591 人	<u>645 人</u>	<u>54 人</u>																						

6 主な日程（想定）

※ 以下の日程は現時点で国から示された案を元に作成した想定であり、今後変更となる可能性がある。

時期	内容
2月～3月	町会・自治会へ調査員候補者の推薦について事前協力依頼
4月	町会・自治会へ調査員候補者の推薦を依頼
6月	調査員候補者の推薦取りまとめ（※）
9月上旬～中旬	調査員事務説明会
9月中旬～10月	調査員による調査書類の配布等
11月	指導員による調査書類の審査
12月～3月	統計係職員による調査書類の審査
3月	総務省統計局へすべての調査書類の提出

※ 町会・自治会からの推薦数が不足する地域については、総務課統計係の登録調査員で補う。

【統計係の登録調査員数】

393人（令和6年12月18日現在）

7 総務課統計係の執務場所について

令和7年5月から令和8年3月まで、現：江北保健センターへ移転（西新井本町二丁目30番40号）

江北保健センターが令和7年4月に「すこやかプラザ あだち」へ移転したあとに総務課統計係が入り、集中的に国勢調査の事務処理を行う。

※ 調査実施時期の令和7年9月から11月については、本庁舎総務課内においても区民及び調査員・指導員からの問い合わせ対応を行う。

8 今後の方針

国において検討中の調査方法・日程が確定次第、直ちに区の方針を検討し具体的な調査方法・日程を決定していく。

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

件名	足立区公共施設等総合管理計画改訂の取組み状況について																							
所管部課名	公共施設マネジメント担当部 公共施設マネジメント担当課																							
内 容	足立区公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）改訂の取組み状況について、報告する。																							
	1 区民説明会の実施結果について																							
	足立区公共施設等総合管理計画【令和6年度改訂】（素案）（以下「改訂素案」という。）を広く区民に説明するため、区民説明会を実施したので、その結果を報告する。																							
	(1) 開催日時・会場及び参加者数																							
	<table><tr><th>開催日時</th><th>会 場</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>11月12日（火）19時～</td><td>千寿本町小学校（体育館）</td><td>27名</td></tr><tr><td>15日（金）19時～</td><td>足立区役所（庁舎ホール）</td><td>10名</td></tr><tr><td>16日（土）10時～</td><td>足立区役所（庁舎ホール）</td><td>24名</td></tr><tr><td>19日（火）19時～</td><td>勤労福祉会館（第1ホール）</td><td>22名</td></tr><tr><td>21日（木）19時～</td><td>鹿浜未来小学校（体育館）</td><td>11名</td></tr><tr><td colspan="2">参加者合計</td><td>94名</td></tr></table>			開催日時	会 場	参加者数	11月12日（火）19時～	千寿本町小学校（体育館）	27名	15日（金）19時～	足立区役所（庁舎ホール）	10名	16日（土）10時～	足立区役所（庁舎ホール）	24名	19日（火）19時～	勤労福祉会館（第1ホール）	22名	21日（木）19時～	鹿浜未来小学校（体育館）	11名	参加者合計		94名
	開催日時	会 場	参加者数																					
	11月12日（火）19時～	千寿本町小学校（体育館）	27名																					
	15日（金）19時～	足立区役所（庁舎ホール）	10名																					
	16日（土）10時～	足立区役所（庁舎ホール）	24名																					
	19日（火）19時～	勤労福祉会館（第1ホール）	22名																					
21日（木）19時～	鹿浜未来小学校（体育館）	11名																						
参加者合計		94名																						
(2) 説明会内容																								
ア 区の公共施設等の現状と将来の見通しについて																								
イ 今後の課題と改訂素案のポイントについて																								
ウ パブリックコメントの実施について																								
(3) 主な質疑																								
計画に関する質疑	項目		質疑内容																					
	Q1	人口、税収、財政中心の説明で、こうすれば区民が集まって楽しく過ごせるといった内容がない。外出、趣味などを通じて区民が集まって楽しく過ごせる、元気になるような内容が全くない。																						
	A1	総合管理計画は、総務省の指針に基づき今後の施設の維持管理等の観点から策定するものであるためご意見の内容に言及できていないが、今後の参考とさせていただきたい。																						
	Q2	これからも高齢者が増える中で公共施設を集約してしまうと、高齢者にとって不便になってしまうのではないかと。																						
	A2	公共施設を集約していくと、施設が遠くなり不便になってしまう場合もあるため、施設に行くための交通手段なども併せて検討していく必要があると考えている。																						

項目	質疑内容	
施設に関する質疑	Q 3	既に一部の学校では、学校以外の施設との複合化が進んでいると思うが、学校の複合化についての話はあまり具体的に明示されていない。複合化の検討を推進してほしい。
	A 3	学校の複合化にはセキュリティなど課題があるが、他自治体では建物の動線等を工夫し複合化している事例がある。今後、複合化のガイドラインを整備する中で、方針を検討していく。
	Q 4	将来、人口が11%減るから公共施設を11%減らすというのは、あまりに機械的なやり方ではないか。
	A 4	11%については、まずは1人当たりの施設面積を設定し、年少者・生産年齢・高齢者それぞれの人口にあった公共施設・行政サービスの提供を考える必要がある。
	Q 5	駅の近くに施設を集めるだけではなく、区民が歩いて行けるところに施設を作るべきではないか。
	A 5	区民の皆様にとって、より利便性の高い形を考えた改訂素案としている。駅の近くの施設は大型施設や集客施設を考えている。
	Q 6	いわゆるハコモノの中で区民に一番身近な施設である住区センターが区内には約50施設あるが、40年後にどのくらい減らす考えか。
	A 6	住区センターをどれだけ減らすかなど、個別具体的内容は本計画に記載する内容ではない。区の施設全体で考えるものであるので、今後、区民の皆様と協議しながら進めていきたいと考えている。
財源・コストに関する質疑	Q 7	約1,800億円も基金がありながら、将来的に人口が減るからといって施設を縮小していくという話はおかしい。区にとって都合のいい説明だけでなく、もっと広く地域を細かく説明会をやって欲しい。
	A 7	今回の説明会で終わりではなく、計画の改訂後もいろいろな方法で区民の皆様に説明させていただきたいと考えている。
	Q 8	40年先を見据えて試算しているとのことだが、なぜ40年先なのか、根拠はあるか。
	A 8	厳しい財政状況の中、今後の人口減少・少子高齢化の進行による利用需要の変化を見据えた長期間の試算を行うよう総務省から指示があり、人口推計の期間を踏まえて40年とした。

(4) 意見の取扱い

説明会でいただいた意見は、内容を整理したうえで、必要に応じて改訂素案の修正に反映し、令和7年3月に総合管理計画を完成させる。

(5) 説明会の様子(令和6年11月16日 足立区役所庁舎ホールにて)



2 パブリックコメントの実施結果(速報)について

改訂素案を広く区民に公表し意見を募集するため、パブリックコメントを実施したので、その結果(速報)を報告する。

(1) 実施期間

令和6年11月12日～12月12日

(2) 意見提出数

466件(235名)【令和6年12月18日現在】

(3) 主な意見(概要)

項目		意見の内容
計画に関する意見	ア	業務(ソフト面)の検討から複合化も含め、施設の再配置、減少を検討してほしい。
	イ	各施設の利用者数・利用時間・年齢層を調べ、年間の稼働率調査が必要と思います。是非調べて頂き公表をお願いします。そうすれば、利用者数の少ない場所は削減候補になっても仕方ないと判断できます。
	ウ	足立区の人口は、当面増加する傾向にあると聞いていますので区の施設保有面積を減らす方針は、撤回していただきたい。
施設に関する意見	ア	東綾瀬公園温水プールは、廃止しないでください。区民が気軽に使える民間開放型温水プールを作ってください。また、日光林間学園は、廃止せず建て直してください。
	イ	保育園は、子どもにとっても親にとっても命綱です。保育の質を維持していく上でも、公立保育園はこれ以上減らさないでください。また、学童保育室は重要です。増設してください。
	ウ	現状を踏まえた上での廃止・統合は仕方ないとは思いますが、学校など大きな施設をどんどん廃止してしまうことには反対です。3.11の時、小学校に避難しましたが、避難した方は少なかったと思いますが、目いっぱいだと感じました。

項目	意見の内容	
区民参加に関する意見	ア	区民の方々、全てを巻き込んで削減案が出来るといいですね。私も家族と話し合ってみたいと思いました。
	イ	公共施設削減について、特に保育・学校については、こどもを通わせている、忙しい現役世代の意見を取り入れ尊重して欲しいです。
	ウ	区民の皆様から、この計画のオブザーバーを選んで協力してもらうのはいかがでしょうか。ただし、募集と選出は幅広い年齢層と地域になるように。
周知啓発に関する意見	ア	とても大切な事なので、もっと多くの区民の方に周知をお願い致します（例えば町会の掲示板を利用する等）。
	イ	自治体の予算は人口数に伴うもの、限りがあるものなので、改訂素案に賛成ですが、コアな施設利用者は反対するでしょうから、区役所の丁寧な説明と理解者を増やす事が肝心かと思います。
	ウ	現状が人口のピークに近く、その段階で抑制的な説明をすると反発が多くあると思うが、人口が減り、お金のない段階で検討を始めては遅いため、出費の抑制について広く周知・広報活動を進めてほしい。

(4) 意見の取扱い

パブリックコメントでいただいた意見は、内容を整理したうえで、必要に応じて改訂素案の修正に反映し、令和7年3月に総合管理計画を完成させる。

3 今後のスケジュール（予定）

年 月	内 容
令和7年2月	総務委員会において、パブリックコメント実施結果及び意見の概要と区の考え方・総合管理計画改訂案を報告
3月	パブリックコメント実施結果及び意見の概要と区の考え方を公表
	総合管理計画改訂
4月	総務委員会において、総合管理計画の改訂を報告